

業種別職種別ユニオン運動

掲載にあたって

本特集の四つの論考は、『業種別職種別ユニオン運動』研究会」発足記念シンポジウムで報告されたものである。

近年、労働組合が企業別に組織されていることの限界がますます強く意識されるようになってきた。労働組合が産業・業界レベルの交渉力を持つて、企業どうしの労働条件切り下げ競争を抑制することなしには、事態の抜本的改善はおろか、さらなる改悪の阻止すらも容易でないことが明きらかだからである。必要なのは労働市場の規制ができる労働組合運動である。

本研究会は、その名のとおり、現在の状況のもとで求められる労働組合運動のモデルとして、「業種別職種別ユニオン運動」に焦点をあてた研究会である。ひと言で言えば、業種職種別に個人加盟で労働組合を組織し、業界を交渉単位とし、職種別に賃金・労働条件を交渉する、そうした労働組合がこの運動の到達モデルである。そこにいたる途中の様々な努力をふくめ、こう

した運動の事例を収集、分析、研究して、その成果を広く発信することがこの研究会の目的である。

木下武男氏（元昭和女子大学教授）の報告は、呼びかけ人を代表して本研究会の課題意識と基本方針を述べたものである。年功型賃金を社会標準とする労使関係や社会制度が「生活困窮システムに転化」したことを指摘し、そうした状況に対応できる業種別職種別ユニオン運動のこれまでの蓄積と経験に言及するとともに、雇用構造の大きな変化にもなつて急拡大した新旧の「非年功型労働者」が、現代の業種別職種別ユニオン運動の基盤であることが主張される。

同じく呼びかけ人である弁護士嶋崎量氏は、多くの個別紛争の経験をもとに、労働市場を意識した取り組み、若い労働組合オルグの育成、シェアリングエコノミーへの対応などの点で、業種別職種別ユニオン運動の必要性とそこへの期待を述べている。

なお、本研究会は研究者、弁護士、運動家からなるが、呼びかけ人は研究者と弁護士に限定

されており、事例の分析、研究にもそのイニシアティブが期待されている。運動の潮流別、過去のいきさつ等によるディスコミュニケーションの緩和を配慮したものである。もとより、本研究会はユニオン運動そのものを担うわけではなく、運動家への情動的、理論的支援をその目的としている。

西山直洋氏（全日本建設運輸連帯労働組合近畿地方本部書記長）と坂倉昇平氏（総合サポートユニオン執行委員）の報告は、本研究会の研究対象である業種別職種別ユニオン運動とは実際にどのようなものか、ごく限られた時間内で語っていただいたものである。それぞれ、筆者は以前からそれなりに勉強していたつもりだったが、あらためて強い希望がわく、豊かな内容の報告であったことを一言しておきたい。

本研究会の定例研究会は年に四回のペースで開催し、その成果は本誌に年に数本を掲載する予定である。連絡先、入会申し込み等についてはHPを参照されたい。

（後藤道夫 都留文科大学名誉教授）